米国におけるキング牧師連邦祝日制定と 非暴力という遺産

黒崎 真

はじめに

米国では、1986年以降、毎年1月の第三月曜日はマーティン・ルーサー・キング・ジュニア(以下、キング)の生誕を祝う連邦祝日に指定されている。キングの生誕を祝う連邦祝日制定を目指す動きは、1968年4月4日にキングが暗殺されてから4日後に民主党下院議員ジョン・コニャーズが議会にキング祝日法案を提出することによって始まった。コニャーズを含む黒人議員コーカス(Congressional Black Caucus)の議員を中心に、会期ごとに同種の法案が提出されるが、続く15年間は法案が連邦議会で審議されることはなかった。下院での最初の審議は1979年に行われたが、11月の下院投票では法案通過には至らなかった。その後、1983年に連邦議会で法案は再び審議され、8月2日に下院で賛成338、反対90で可決された後、10月19日に上院でも賛成78、反対22で可決された。1983年11月3日にロナルド・レーガン大統領が法案に署名し、キング祝日の施行は1986年からとなった。1

近年の歴史学研究においては、戦争の記憶を中心に、過去の記憶のあり方をめぐる研究が盛んである。特に、個別民衆的記憶との緊張関係において国家の公的記憶がどのように形成されるのかという過程を追う研究に注目が集まっている。そこでの主要な論点は、次の二点である。第一に、公的記憶は、

¹ キング連邦祝日制定過程の概要は、以下を参照。The King Center [http://www.the kingcenter. org/](2008/09/26); Avoice: African American Voice in Congress [http://www.avoiceonline.org/mlk/](2008/09/26)

The Journal of Kanda University of International Studies Vol. 21 (2009)

国民全体が共有可能な記憶となるために個別民衆的記憶が持つ政治性は妥協の中で後退させられ、結果として脱政治化されること。第二に、この記憶の脱政治化という過程は、それ自体が権力者側の覇権維持という極めて政治的な意図に基づいて遂行されること。2 キング祝日制定過程において同種の記憶の脱政治化が起きたことは、多くの研究者が指摘するところである。3 それは、なによりもキング祝日法案がそれまで法案反対の態度をとってきた共和党保守派レーガン大統領の署名をもって成立した事実に端的に表れていた。レーガン大統領の法案署名宣言で称えられたキングは、1963年8月28日にワシントン行進で「私には夢がある」演説を行ったキングであり、64年公民権法と65年投票権法成立に至る南部公民権運動を指導したキングであり、64年公民権法と65年投票権法成立に至る南部公民権運動を指導したキングであり、体制内改革者キングであった。4 アメリカが人種主義と貧困と軍国主義に触まれているとの現状認識に基づき、ベトナム反戦と「貧者の行進」計画によって連邦政府との対決を迫った晩年キングへの言及はなかった。

本稿は、キング連邦祝日制定過程において、特にキングの非暴力の遺産を めぐる記憶がどのように脱政治化されるに至ったのか、その背景を追うこと

² たとえば、以下の研究が参考になる。ジョン・ボドナー著、野村達朗他訳『鎮魂と祝祭のアメリカ:歴史の記憶と愛国主義』(青木書店、1997年): Michael Kammen, *Mystic Chords of Memory: The Transformation of Tradition in American Culture* ([1991] New York: Vintage Books, 1993)

³ 以下の研究がある。Drew D. Hansen, *The Dream: Martin Luther King, Jr., and the Speech that Inspired a Nation* (New York: HarperCollins Publishers Inc., 2003), 207-229; Gary Daynes, *Making Villains, Making Heroes: Joseph R. McCarthy, Martin Luther King, Jr. and the Politics of American Memory* (New York: Garland Publishing, Inc., 1997), 119-154; Michael Eric Dyson, *I May Not Get There With You: The True Martin Luther King, Jr.* (New York: The Free Press, 2000), 282-306; 遠藤泰生「公共文化とアメリカの自画像―自国史像の書き換えによる―九八○年代、九○年代の歴史思潮―」(アメリカ学会編『原典アメリカ史第九巻:唯一の超大国』岩波書店、2006 年)、324-329 頁; 大類久恵「公的歴史としての『M・L・キング』―キング祝日制定過程および記念祝賀で描かれたキング像―」(『史境』第 44 号、2002 年)、74-93 頁。

⁴ The American Presidency Project, "Ronald Reagan, Remarks on Signing the Bill Making the Birthday of Martin Luther King, Jr., a National Holiday, November 2, 1983." [http://www.presidency.ucsb.edu/ws/print.php?pid=40708](2008/08/25)

を目的とする。というのも、キングの非暴力は現状変革の政治的次元を含んでいたからである。ところが、レーガン大統領の法案署名宣言において、キングの非暴力は隣人愛の戒め程度の意味しかもっていなかった。そこに、キングの非暴力が不正を正す強制力を伴う哲学と方法であったことや、キングが国際関係における非暴力の実践を連邦政府に迫ったことなど、キングの非暴力が持っていた現状変革の政治的次元を見出すことはできない。キング祝日制定過程において、こうした要素はどのようにして消えていったのか。この点を、公的記憶形成過程における記憶の脱政治化の問題を念頭に検討してみたい。

1. キングの非暴力の道徳的次元と政治的次元

本稿でキングの非暴力の哲学と方法を詳細にみる余裕はないが、ここでは キングの非暴力が道徳的次元と政治的次元の両方を持つものであったことを 確認しておきたい。

まず、キングの非暴力の道徳的次元である。これは、彼のキリスト教信仰

⁵ Joint Hearings before the Committee on the Judiciary United States Senate and the Committee on Post Office and Civil Service House of Representatives Ninety-Sixth Congress, First Session on S. 25 (March 27 and June 21, 1979)(以下、Joint Hearings, 1979 と略記); 1-168; Hearing before the Subcommittee on Census and Population of the Committee on Post Office and Civil Service House of Representatives, Ninety-Seventh Congress, Second Session (February 23, 1982)(以下、Hearing, 1982 と略記), 1-73; Hearing Before the Subcommittee of the Committee on Post Office and Civil Service House of Representatives, Ninety-Eighth Congress, First Session on H.R.800, A Bill to Designate the Birthday Martin Luther King, Jr., A Legal Public Holiday (June 7, 1983)(以下、Hearing, 1983 と略記), 1-79.

The Journal of Kanda University of International Studies Vol. 21(2009)

に深く根ざしていた。神は愛と正義の神であると信じていたキングにとり、社会変革の哲学と方法は、愛と正義を両立しうるものでなければならなかった。愛は不正を正す力(=正義)を伴わなければ、感傷的で無力なだけである。正義は反対者と和解する力(=愛)を伴わなければ、暴力的で破壊的なだけである。キングにとり、この愛と正義を両立させうる哲学と方法が非暴力であった。暴力は確かに一時的結果をもたらすかもしれないが、問題を解決するより複雑にする。なぜなら、暴力は反対者の和解を導き出す代わりに憎悪を生むからであり、同時に行為者自身の人格をも歪めるからである。非暴力は、反対者との和解のために暴力を否定する愛の教えに従いつつ、同時に不正は正されるべきであるとする正義の教えにも従い、バランスをとるのである。6

キングが非暴力を「生き方」として徹底化した理由は、彼が社会変革の目標を「愛の共同体」の創造、つまりすべの人々が兄弟姉妹として共に生き、互いの人格を尊重できる社会の創造に置いていたからに他ならない。科学革命と技術革命により世界が小さくなり、世界中の人間が隣人となった現代においては、敵対者同士も最終的には和解と共生の実現方法を学び取らなければならない。⁷この新しいプロセスを起こすために人々に必要なことは、不正を正す勇気だけでなく、暴力や憎しみの連鎖を断ち切る勇気である。したがって、キングにとり非暴力の実践は、「愛の共同体」創造のための道徳的命令であった。

次に、キングの非暴力の政治的次元である。キングの非暴力は、社会的被 抑圧者側と権力者側との関係を冷徹に観察する中から生まれた。すなわち、 権力者集団は自発的に特権を放棄することはない。したがって、自由、正義

⁶ キングの非暴力哲学については、以下を参照。Martin Luther King, Jr., A Testament of Hope: The Essential Writings and Speeches of Martin Luther King, Jr., James M. Washington ed. (New York: HarperCollings Publishers, 1991), 5-74.

⁷ Martin Luther King, Jr., Where Do We Go from Here: Chaos or Community? (New York: Harper & Row Publishers, 1967), 167-168; 猿谷要訳『黒人の進む道』([1968 年] サイマル出版会、1981 年)、178 頁。

は社会的被抑圧者側が自ら要求しなくてはならない。そのための方法が非暴力直接行動であった。それは、絶えず対話を拒んできた権力者側に対し、地域社会に潜伏してきた不正を誰の目にも見えるよう暴露し、争点と対決せざるをえない緊張を作り出すことで、権力者側から適切な対応を引き出すことを目指す。『したがって、非暴力は優れて政治的な行為であり、それは無抵抗でないばかりか強制力を備えた極めて積極的な抵抗方法であった。キングの非暴力が直接行動という「行為」と常に結びついていたのは、そのためである。

非暴力直接行動はこのように権力者側との間にあえて緊張を作り出す政治的行為であったがゆえに、キングは南部白人社会のみならず、1966年夏のシカゴ運動では北部白人社会からも、デモ行進者は白人社会に敵意や憎悪を作り出していると批判された。しかし、これに対しキングはこう答える。こうした批判者は、黒人に対する敵意や憎悪が地域社会に潜伏してきたことを悟れていない。デモ行進者は、そういうものを表面に浮かび上がらせたにすぎない。それは、あたかも医者が病人の中に治癒すべき癌を発見したようなものである。その医者に対し、医者が癌を引き起こしたと非難する者がいるだろうか。したがって、白人社会の中に敵意や憎悪という治癒すべき癌を発見したデモ行進者に対し、デモ行進者が敵意や憎悪を引き起こしたとする非難は誤ったものである。9

晩年のキングは、非暴力直接行動をさらに発展させ、ベトナム戦争終結と 国内の貧困問題解決を求めて連邦政府との間に緊張を生み出すことになる。 以上のように、キングの非暴力は道徳的次元のみならず政治的次元を持っ ていたことを確認しておきたい。

⁸ Martin Luther King, Jr., "A Letter from Birmingham City Jail," in *Why We Can't Wait* (New York: Harper & Row Publisher, 1963). 79-80; 中島和子・古川博巳訳『黒人はなぜ待てないか』 (みすず書房、1965 年)、96 - 97 頁。

⁹ *Ibid.*, 85-86; 同書、104-105 頁; King, *Where Do We Go from Here*, 90-91; 『黒人の進む道』、96 – 97 頁。

The Journal of Kanda University of International Studies Vol. 21 (2009)

2. 1979 年第一回公聴会(3月27日)

1979年はキング生誕 50周年にあたっていたが、この年までにキング連邦 祝日制定を目指す気運は徐々に高まりつつあった。1979年までに 14 州が州 法でキング祝日を持つに至っており、民主党カーター大統領も連邦祝日法案 を支持していたのである。この年、上院ではバーチ・ベイ議員が他の上院議員 24 名の連名でキング祝日法案を提出し、下院ではジョン・コニャーズ議員が 118 名の連名で同種の法案を提出した。これを受け、同年 3 月 27 日に第一回公聴会が開かれた。これは、上院司法委員会と下院郵便・行政事務委員会の下に置かれた国勢調査・人口小委員会の合同公聴会として開かれ、議事進行はエドワード・ケネディ上院司法委員長が務めた。公聴会記録には、11 名の発言と 1 名の事前準備証言が記録されている。 10 したがって、第一回公聴会の証言者は 12 名だが、このうち中立的立場が 1 名いるため、11 名を考察対象とする。11 名のうち、法案支持者は 8 名で、法案反対者は 3 名だった。 11 まず、法案支持者がキングをどのように記憶しようとしたのかを検討する。

第一は、アメリカ建国理念の最良の体現者としてのキングである。これは、 法案支持者全員に共通する。すなわち、すべての人が平等に造られ、生命、 自由、および幸福追求の権利を持つとする建国理念に対し、1960年代を通 じて、キングは「すべての人」の中に白人だけでなく黒人をも含む、文字通

¹⁰ 本稿で使用する各公聴会記録—1979 年、1982 年、1983 年—には、それぞれ証言者の証言以外に、添付資料として他の者の証言原稿や手紙が複数記録されている場合がある。それらの証言原稿や手紙は長いものから短いものまでまちまちである。そこで、本稿の考察対象者は、基本的に公聴会の場で一定の発言時間を確保された者、すなわち開会の辞を述べた者および証言者とする。

¹ 法案支持者8名は以下。開会の辞を述べたケネディ上院司法委員長、ガルシア下院国勢調査・人口小委員会委員長、ベイ上院議員の3名。加えて、証言を行ったアンドリュー・ヤング国連大使、ジョン・コニャーズ下院議員、キング・センター所長コレッタ・スコット・キング、南部キリスト教指導者会議議長ジョゼフ・E・ロウリー、全米教育協会黒人コーカス会長パット・ブラウンの5名。

り万人が含まれることを想起させた。キングは建国理念に新たな意味を注入 し、その現実化に向けてアメリカに再生体験をもたらしたのである。

キングを建国理念の最良の体現者とすることは、第二の点、すなわちキングは黒人だけでなく万人の自由のために闘った人物であると記憶することにつながる。これも法案支持者全員に共通する。

第三に、法案支持者の中にはキングの「黒さ」を記憶する者も4名いた。これは、キングを称えることは国家が黒人の歴史的貢献を正当に承認する行為となり、国内の人種関係改善に必要だとする考えである。このような考えを述べたのは、ベイ上院議員、コニャーズ下院議員、キング・センター所長コレッタであった。¹² さらに、全米教育協会黒人コーカス会長ブラウンは、白人以外の祝日を持つことがマイノリティ児童の知性と心の健全な発達に欠かせないとの考えを述べた。¹³ とはいえ、キングの「黒さ」を強調する立場は、他のエスニック・グループの祝日も必要になるとする法案反対者の反論にさらされ、個別民衆的記憶として徐々に後退させられることになる。

第四に、キングを「夢」で特徴づける者は多いが、キングの「私には夢がある」演説(以下、「夢」演説と略記)に言及する者は8名中2名と少ない。この2名はベイとコニャーズだが、両者とも証言内容全体に占める「夢」演説の割合は極めて小さい。「夢」演説は、法案支持者の中で記憶すべき優先事項とはなっていなかった。

事実、この公聴会で法案支持者は、必ずしもキングを彼の公的生涯前半と 結びつけて記憶していない。ヤング国連大使は国際レベルの人権思想が公民 権運動とベトナム反戦運動から育ったと述べ、コニャーズは晩年キングが批 判を浴びつつもベトナム反戦を唱え、反戦を貧困と結びつけ経済正義のため に闘ったと発言した。コレッタはキングのベトナム反戦と「貧者の行進」計

¹² Bayh, Joint Hearings, 1979, 7; John Conyers, Ibid., 15; Coretta Scott King, Ibid., 18.

¹³ Pat Brown, *Ibid.*, 31.

The Journal of Kanda University of International Studies Vol. 21(2009)

画に触れ、キングの生は労働者の闘争に捧げられたと指摘した。南部キリスト教指導者会議議長ロウリーは、キングが人種主義、貧困、戦争に対する闘争を行った点を認識するよう訴えた。ブラウンはキングが貧者の象徴であったと語った。¹⁴

それでは、ここからはキングの非暴力がどのように記憶されていたのかを 検討する。まず、法案支持者8名のうちガルシア下院議員とブラウンの2名 は非暴力への言及がない。両者の関心は、貧困や失業への今後の継続的取り 組みをキングの記憶と結びつけて捉えるところにあったと読める。では、残 り6名はどうであったか。彼らの証言は、それぞれ抽象的なものから具体的 なものまでと幅があるが、大きな特徴としては、次の三つにまとめられる。

第一は、アメリカ政治制度の最大限の活用と結びつけられた非暴力である。この意味は、キングの非暴力の哲学と方法は、合衆国憲法修正第一条で市民に保障された言論、出版、集会の権利を最大限活用したもので、同時にアメリカの市民的不服従の伝統の延長線上に位置するとみなす立場である。ヤングとコニャーズがこのような発言を行った。¹⁵

第二は、南部公民権運動を中心とするキングの公的生涯前半と結びつけられた非暴力である。ケネディ上院議員とベイの念頭にはこのような記憶があったが、特にベイの発言内容は注意を要する。彼は、キングが「キリスト教の隣人愛と反対の頬を差し出す倫理」を活用し、勇敢に敵と対峙し、「穏やかに敵に誤りを納得させた」¹⁶と述べる。ここには、すでにキングの非暴力の脱政治化がみとめられる。

第三は、晩年のキングと結びつけられた非暴力である。法案提出者の中に

¹⁴ Andrew Young, *Ibid.*, 10; Conyers, *Ibid.*, 14; Coretta, *Ibid.*, 20; Joseph E. Lowery, *Ibid.*, 25; Brown, *Ibid.*, 29.

¹⁵ Young, *Ibid.*, 10; Convers, *Ibid.*, 13.

¹⁶ Kennedy, *Ibid.*, 2; Bayh, *Ibid.*, 6.

は、キングは非暴力の国際的文脈への適用を唱えた点を記憶する者もいた。ヤングは、エジプトとイスラエル間の和平交渉、米国と西ヨーロッパ同盟国間の継続的交渉、南アフリカやナミビアやローデシアの解放運動、中国との国交正常化交渉など現在の外交姿勢は、キングの非暴力の精神に負うと述べる。コニャーズは、キングが非暴力の哲学と方法を南部公民権運動からべトナム反戦および「貧者の行進」計画にまで押し進めたとする。ロウリーは、キングは革命的な変化が正義と愛に基づく非暴力の文脈で起こりうることを証明し、その適用は国内にとどまらないとした。17

しかし、キングの非暴力に対する以上5名の記憶のあり方は、重要な点で次のコレッタのそれとは異なった。すなわち、キングの非暴力を国家的実践課題として積極的に位置づけていない点において、彼らの記憶のあり方は未来志向的であるより過去回想的であった。

コレッタは、非暴力的抵抗と民主主義とは不可分の関係にあることを全てのアメリカ人に想起させる必要があるとする。彼女はまた晩年キングの非暴力の取り組みに触れ、ベトナム戦争終結はキングの平和活動と彼の非暴力の哲学と方法が学生たちに受け継がれたところに負うとする。したがって、キング祝日は、正義、平等、平和を国内のみならず世界中で前進させる方法として非暴力が持つ価値を熟考する日とならなければならない。¹⁸

以上の検討から、法案支持者の中におけるキングの非暴力の記憶のあり方は、次のようにまとめられる。

まず、非暴力を取り立てて記憶していない者もいた。彼らにとり重要な記憶は、あくまでキングが自由、平等、正義のために闘ったとことであり、非暴力は彼らにとり手段として付随的な位置を占めたにすぎない。これは、キングが終始一貫して、自由、平等、正義の追及もそれが非暴力の実践と結び

¹⁷ Young, *Ibid.*, 10: Convers, *Ibid.*, 14: Lowery, *Ibid.*, 25.

¹⁸ Coretta, *Ibid.*, 20.

The Journal of Kanda University of International Studies Vol. 21(2009)

つかなければ意味をなさないとした点と矛盾する。法案支持者の中に、キングの非暴力それ自体を忘却する者がすでにいたのである。

次に、キングの非暴力を記憶する者の間では、その記憶のあり方は複数で、大きく三つあった。第一はアメリカ政治制度の最大限の活用と結びつけられた非暴力、第二はキングの公的生涯前半と結びつけられた非暴力、そして、第三はキングの晩年と結びつけられた非暴力であった。さらに別の基準を適用すると、キングの非暴力に対する記憶のあり方は、ほとんどの者が過去回想的であり、コレッタのみ未来志向的であった。

では、次に法案反対者について検討する。法案反対者は三名¹⁹であるが、彼らの法案反対理由はほぼ同じである。第一に、連邦祝日はすでに九つあり、新たな連邦祝日は経済的負担が大きいとするものである。すなわち、有給休暇として連邦職員に払う給与は莫大であり、これは納税者の負担となる。第二に祝日制定は州の役割であるとする考え、第三に人物名を冠した連邦祝日はアメリカの起源と関連の深いコロンブスとジョージ・ワシントンの二人のみで十分であるとの考えが示された。

しかし、法案反対者にとり決定的な反対理由は別にあった。サーモンド上院議員とマクドナルド下院議員は、キングが論争的人物であり、キングの歴史的評価が確定していなことを反対理由とした²⁰ が、両者の真意はリバティ・ロビー代表リッテンハウスが代弁したと言ってよい。すなわち、キングは共産主義者であり、反アメリカ的人物であるというものである。²¹ しかも、キングを共産主義者とみなす最大の「根拠」を、法案反対者がベトナム反戦と「貧者の行進」計画に身を投じた晩年キングに求めた点は留意する必

¹⁹ 法案反対者三名は以下。開会の辞を述べたストロム・サーモンド上院議員、証言を行ったリバティ・ロビー代表E・スタンレイ・リッテンハウスとラリー・P・マクドナルド下院議員。

²⁰ Thurmond, *Ibid.*, 4; Larry P. MacDonald, *Ibid.*, 17.

²¹ E. Stanley Rittenhous, *Ibid.*, 33-34.

要がある。そして、彼らの記憶の文脈では、キングの非暴力は法と秩序を無視し目的のためには手段を選ばない共産主義者の戦術に他ならなかった。リッテンハウスは、キングの非暴力を法治国家アメリカにおいて暴力を扇動して無秩序を生み出す方法だったとみなす。マクドナルドも、キングの非暴力に対する連邦政府の感情は複雑だったと述べ、非暴力を否定的なものとして記憶する。²² 法案反対者の間でキングの非暴力を無価値、いやむしろ害悪とする記憶がいかに強力であったかは、次にみる 1979 年第二回公聴会に如実に表れる。

3. 1979 年第二回公聴会(6月21日)

同年6月21日に開かれた第二回合同公聴会は、小委員会の少数党側に証言機会を与えるもので、法案反対者サーモンド上院議員が議事進行を務めた。公聴会での証言は7名だが、公聴会中に事前準備証言が公聴会記録として挿入された者が2名いるため、合計9名を考察対象とする。²³9名のうち暦改革政治行動団体委員長ウォレス・D・バロウは、もっぱらキング祝日制定がもたらす経済損失という観点からのみ法案反対の証言を行ったが、残る8名はキングが共産主義者であることを最大の理由に法案に反対した。

元共産党員の証言や当時のFBI長官フーバーの発言引用を含め多くの間接的「根拠」は述べられたが、8名の証言がキングの共産主義とのつながりを立証することはなかった。それは、証言を行った元共産党員プラションですら、傍聴席からの問い詰めに対し、共産党の会合でキングを実際見たこと

²² Rittenhous, *Ibid.*, 33; MacDonald, *Ibid.*, 17.

²³ 証言者9名は以下。ジャーナリストのアラン・スタング、元共産党員ジュリア・ブラウン、元共産党員カール・プラション、ラリー・P・マクドナルド下院議員、自由のための若者アメリカ人会長クリフォード・J・ホワイト三世、ヴァージニア納税者協会会長ケネス・ホワイト、暦改革政治行動団体委員長ウォレス・D・バロウ、事前に声明を準備したジェームズ・D・ベイルズとジョージ・バレス二世。

The Journal of Kanda University of International Studies Vol. 21(2009)

はないとしか答えられなかった点に端的に示された。²⁴ しかし、それでもなお、法案反対者の間にキングを共産主義者とする記憶が強力に存在したという事実はゆるがない。

この公聴会においても、法案反対者の半数近くは、キングを共産主義者とみなす最大の「根拠」を、ベトナム反戦演説で連邦政府を「最大の暴力調達者」と糾弾した晩年キングに求めた。25 そして、キングの非暴力は、ここでもアメリカ転覆を目指す共産主義の戦術とみなされた。すなわち、キングは非暴力を唱えたが、それは暴力調達手段であり、キングは街頭で「挑発」により暴力を引き出すことで連邦政府に圧力をかけ、「より全体主義的な立法」を目指したのである。法案反対者8名のうち3名26が、キングの非暴力に特に言及し、このような証言を行った。

それでは、キングの非暴力に対する記憶のあり方について、1979年の第一回、第二回公聴会を通じてみえてくることは何であろうか。最も顕著な点は、キングの非暴力が法案支持者と法案反対者との間でかくも正反対に記憶されていたという事実である。法案支持者はキングの非暴力をアメリカ政治制度の活用と結びつけて記憶した。一方、法案反対者はキングの非暴力をアメリカ転覆を目指す共産主義の戦術と結びつけて記憶したのである。

キングの非暴力をアメリカ政治制度の活用と結びつけることは、キングを 民主主義の体現者であり愛国者であると位置づけることを可能にする。それ により、キングの非暴力が共産主義の戦術であり反民主主義的かつ反愛国的 だとする法案反対者の議論を封じ込める役目を果たす。しかし、キングの非 暴力をアメリカ政治制度の活用と結びつけることは、同時にキングを体制内

²⁴ Karl Prussion, *Ibid.*, 46-50. プラションの証言後、ウィリアムズとボイズ (Boies) が、キングを共産主義者とみなすプラションの根拠の曖昧さを強く問い詰めた。

²⁵ この点を強調したのは、マクドナルド、ホワイト、ベイルズ、バレルだった。

²⁶ Alan Stang, *Ibid.*, 41; Larry, P. McDonald, *Ibid.*, 55; James D. Bales, *Ibid.*, 59-62.

改革者として位置づけることになり、ベトナム反戦と「貧者の行進」計画を 通じて痛烈に体制批判を行った晩年キングを見えにくくさせる。言いかえれ ば、キングの非暴力をアメリカ政治制度の活用と結びつけることは、必然的 に南部公民権運動と結びついた公的生涯前半のキングを記憶させやすくす る。

1960年代アメリカという歴史的文脈に正しく位置づけるならば、キングの非暴力は嫌がる相手を強制して交渉のテーブルにつかせるという積極的抵抗方法であった。それゆえ、キングの非暴力は南部白人社会から脅威とみなされた。同様に、晩年キングが取り組んだベトナム反戦や「貧者の行進」計画も、連邦政府に戦争終結と貧困対策を強いるもので、キングの非暴力は連邦政府から過激とみなされた。法案反対者はキングが非暴力を用いた目的を誤って記憶していたが、皮肉なことに、キングの非暴力が社会に意図的に緊張を作り出す政治的行為であることを記憶していた点において正しかった。

これまでの検討事項を、公的記憶の脱政治化という論点に照らし合わせるならば、キング祝日制定過程においてキングの非暴力の遺産は、次のような妥協を経ながら脱政治化されて記憶されることになったと考えられる。

まず、法案支持者は、法案成立を目指すにあたり、法案反対者が固執したキングは共産主義者であるという記憶——これは誤った記憶であるが——を後退させなければならない。ところで、キングが共産主義者であるとする法案反対者の最大の「根拠」が晩年キングと結びついている以上、法案支持者は晩年キングの記憶を忘却する必要が出てくる。この晩年キングの記憶を忘却していく過程はまた、晩年キングが模索した国際的文脈における非暴力実践という遺産をも忘却していく過程となる。

このようにして、法案支持者は晩年キングを記憶するよりも、南部公民権 運動を中心とするキングの公的生涯前半を記憶していくことになる。だが、 ここにはまだ問題が残っている。キングの非暴力の政治性という問題である。

The Journal of Kanda University of International Studies Vol. 21(2009)

というのも、この側面を強力に記憶しているのは、皮肉にも法案反対者の側だからである。加えて、法案反対者はキングの非暴力が持つ政治性を、まさに共産主義者の戦術として記憶している。したがって、法案支持者としては、キングの非暴力の政治性を薄めなければならない。言いかえれば、晩年キングの記憶が忘却され、キングの非暴力の政治性も薄められるという妥協を通して、キング祝日は法案反対者にとっても受け入れ可能なものとなるのである。結果として、キング祝日が記憶するキングは公的生涯前半のキング、体制内改革者としての「穏健なキング」となり、キングの非暴力も脱政治化され愛と平和のメッセージとして記憶されることになる。²⁷

ここで、もう一点別の視点を加えるならば、キングの公的生涯前半を公的記憶に据えることそれ自体は、法案支持者も歓迎すべきことであったに違いない。なぜなら、何よりも公的生涯前半のキングは、1964年公民権法と65年投票権法成立を勝ち取り、1955年のアラバマ州モンゴメリー市バスボイコット運動から約10年間で南部の法的人種隔離制度を崩壊させた「成功せるキング」として記憶可能であり、祝日が一般的に英雄を称える傾向があるとすれば、公的生涯前半のキングは実に英雄として記憶するにふさわしいからである。他方、晩年のキングは、アメリカを人種主義と貧困と軍国主義に触まれていると現状分析した嘆き苦悩するキングであり、ベトナム反戦と「貧者の行進」計画を唱えてそれまで南部公民権運動を支持してきた民主党ジョンソン政権を完全に敵に回したキングであった。キング祝日法案を推進する連邦議会議員の多くは民主党であったが、彼らとしても論争的な晩年キング

²⁷ キングの非暴力に対する記憶の脱政治化の背景として、次の要因も指摘できる。すなわち、公民権運動において当初戦闘的とみなされていた非暴力直接行動は、66年夏以降、自衛を強調する「ブラック・パワー」が台頭するに及んで白人社会と「ブラック・パワー」主唱者の双方からより穏健な方法と位置づけられるようになった。公民権運動のこのような進展過程それ自体が、キングの非暴力の政治性を希薄化させて記憶させる一因となったと考えられる。

を記憶するよりは、民主党政権と歩調をあわせて活動した公的生涯前半のキングを記憶する方が心地よかったはずである。²⁸

以上、公的記憶形成過程において、キングの非暴力の遺産をめぐる記憶が どのように脱政治化されるに至るのかを考えてみた。法案支持者の中には、 晩年キングの取り組みを記憶する者や、コレッタのように非暴力を国家的実 践課題に据える出発点としてキングの非暴力を記憶する者もいたが、こうし た記憶は妥協の中で徐々に個別民衆的記憶へと後退させられていくことに なったといえよう。

4. 1982年公聴会(2月23日)

1979年11月、二度の公聴会を経た祝日法案は、下院で投票にかけられたが、反対票がわずかに賛成票を上回り不成立に終わった。しかし、連邦議会の外では祝日制定を目指す草の根的活動が行われた。1980年に歌手スティービー・ワンダーは「ハピー・バースデイ」を出してキング祝日制定を歌で訴え、1981年1月に黒人議員コーカスは、キング祝日法案への意識を高めるためワシントンDCで慈善コンサート、集会、行進を行った。そうした中、1982年に下院郵便・行政事務委員会の下に置かれた国勢調査・人口小委員会では、キング祝日制定提案に対する公聴会が開かれた。所見を述べたのは11名で、うち祝日制定支持者は8名、祝日制定反対者は3名となった。29この公聴会において、キングの非暴力の遺産はどのように語られたであろうか。証言に何らかの変化はみられるだろうか。キング祝日制定支持者からみていく。

²⁸ これと関連する議論は、以下を参照。Hansen, The Dream, 213-221.

²⁹ 祝日案支持者8名は以下。ピーター・W・ロディノ下院議員、キング・センター所長コレッタ・スコット・キング、コロンビア自治区マリオン・S・バリー、アメリカ・ユダヤ人委員会会長へイマン・ブックビンダー、ウィリアム・ルーシー、統一自動車労働組合代表ケヴィン・S・リンチ、統一ラテンアメリカ市民同盟委員長アーノルド・S・トレス、歌手スティービー・ワンダー。祝日案反対者3名は以下。ラリー・P・マクドナルド下院議員、リバティ・ロビー代表E・スタンレイ・リッテンハウス、一般市民メアリー・ルー・カーティス。

The Journal of Kanda University of International Studies Vol. 21(2009)

まず、祝日制定支持者全員が、支持理由としてアメリカ建国理念へのキン グの貢献とキングが万人のために闘った点を念頭に置いている点は、1979 年第一回公聴会と変わらない。特にキングが万人のために闘ったという点は、 アメリカ・ユダヤ人委員会のブックビンダー委員長がユダヤ人社会へのキン グの貢献を語り、統一ラテンアメリカ市民同盟のトレス全国委員長がヒスパ ニック社会へのキングの貢献を語った³⁰ことで、補強されたといえる。他方、 1979 年第一回公聴会と比べると、キング祝日制定により黒人の歴史的貢献を 記憶するという、キングの「黒さ」を強調する発言は8名中1名31に後退した。 祝日制定支持者8名のうち、キングの「夢」演説に言及したのは3名である。 3 名はロディノ下院議員、コレッタ、そしてブックビンダーであるが、前者 2名の場合、証言全体に占める「夢」演説の割合は少ない。一方、ブックビ ンダーは、「夢 | 演説への言及が証言の中心を占める。彼は、「夢 | 演説を聞 いた日を「自分の人生で最も忘れられない、最もすばらしい、最も栄誉ある 日」だと述べ、キングの夢がアメリカ・ユダヤ人の夢でもあった点を強調す る。彼は、「夢」演説と関連させながら、キング祝日制定は宗教的、エスニッ ク的、人種的な集団の文化的違いを認め、同時にすべての人々の一致と兄弟 愛を認める、いわば「多様の統一 | を考える機会となる点で意義を持つと述 べる。32 「夢」演説に本格的に言及した者は、1979 年第一回公聴会と第二回

事実、1982年公聴会において、キングの公的生涯前半に具体的に言及する証言は増えた。コレッタとバリーは、現在の黒人市長の増加が1965年投票権法に負うと述べ、キング祝日制定は65年投票権法成立へのキングの貢

公聴会をも含めブックビンダーが最初だが、これはキング祝日制定支持者が 記憶するキングが、公的生涯前半のキングに移り始めたことを示唆する。

³⁰ Hyman Bookbinder, *Hearing*, 1982, 33-34; Arnoldo Torres, *Ibid.*, 43.

³¹ コレッタは、新しく成人しつつある世代が 60 年代公民権運動が社会をどのように変えたか気づかなくなりつつある点を憂慮し、黒人の自由への貢献への歴史認識を深める必要性を説いた。Coretta, *Ibid.*, 8.

献とキングによって象徴される公民権運動を祝うことになるのだと述べた。 また、トレスは、ヒスパニックの立場から 1964 年公民権法に触れ、これが ヒスパニックの生活に利益と豊かさをもたらしたと語った。³³

しかし、その一方で、キング祝日制定支持者の間では、晩年キングの記憶が消えていないということもできた。なぜなら、晩年キングの具体的行動に言及する証言者はほとんどいなくなっているが、アメリカ国内と世界における貧困、人権、そして世界平和への真摯な取り組みが急務だと訴える者も3名いたからである。この背景には、1981年に誕生したレーガン政権の保守革命に対する危機意識があったと考えられる。カーター前政権の人権外交に変わり強いアメリカを唱えるレーガンは、軍備増強によりソ連との対決姿勢を強め、国内では福祉削減を打ち出したのだった。ロディノ、コレッタ、ウィリアム・ルーシーは、キング祝日制定の意義が、経済的正義と世界平和への国家的取り組みを再認識するところにあると述べた。34

この点と関連し、キングの非暴力を国家的実践課題とすべきであるとする強力な証言を行ったのは、やはりコレッタであった。まず、彼女は国内問題と関連させこう証言する。キングを称える祝日が必要な理由には、非暴力への取り組みがある。特に若者には、キングのような非暴力の模範者が必要である。若者に、暴力はマッチョでも勇敢でもないことを教えなければならない。暴力は臆病の表れで、結局は失敗し、永続的平和をもたらさないことを示さなければならない。60年代を通して、キングは非暴力が持つ力を言葉だけでなく行動で実践することで若者たちを勇気づけた。アメリカは、非暴力への再度の献身的取り組みを必要としている。キング祝日は、暴力のない社会、非暴力の考え方と社会進歩のための方法について全国的教育を行うための理想的な地点となる。

³³ Coretta, *Ibid.*, 8-9; Barry, *Ibid.*, 16-17; Torres, *Ibid.*, 43.

³⁴ Peter Rodino, *Ibid.*, 2; Correta, *Ibid.*, 8; William Lucy, *Ibid.*, 41.

The Journal of Kanda University of International Studies Vol. 21(2009)

次に、コレッタは国際問題と関連させこう続ける。国の歴史と運命というものは、どのようなヒーローやヒロインを称えるか注意深く選ぶことで決まってくる。キング祝日は、キングの功績を称えるにとどまらない。それは、アメリカが世界の模範としての運命を担っていること、また人類で最初の非暴力社会となる運命を担っていると認識することを助けるはずである。このように、コレッタはアメリカが最初の非暴力国家を目指し世界にその模範を示すことこそが、キングを称えることだとする見解を述べた。35 コレッタの証言は極めてラディカルな価値革命と実践をアメリカに求めるものであったが、実にキングの非暴力の遺産を忠実に継承した証言であった。

コレッタの強力な証言にもかかわらず、祝日制定支持者全体でみると、キングの非暴力に言及しない者も8名中3名いた。また、残る5名³⁶のうち、コレッタとケヴィン・P・リンチが非暴力の国家的実践の必要性を強力に語る一方、残り3名はキングの非暴力に簡単に触れる程度であった。

次に、キング祝日制定反対者 3 名の証言であるが、反対理由は 1979 年第一回、第二回公聴会で聞かれたものと全く変わらない。3 名全員が、キングが共産主義者であることを理由に反対した。うち 1 名 37 からは、ここでもキングが共産主義者であるとする「根拠」を晩年キングのベトナム反戦に求める発言があった。また、3 名のうち非暴力に言及した 2 名 38 は、両者ともキングの非暴力はアメリカ転覆を目指す共産主義者の戦術であったと証言した。ただし、キングが共産主義者であるとする祝日制定反対者に対し、この公聴会ではコレッタがキングの著書やキング自身の言葉を引用しながら強力な反論証言を行った。39 それは、キングを共産主義者とみなすキング祝日制

³⁵ Correta, Ibid., 12.

³⁶5名は、ロディノ、コレッタ、バリー、ルーシー、リンチ。

³⁷ Mary Lou Curtis, *Ibid.*, 58.

³⁸ McDonald, Ibid., 20; Curtis, Ibid., 57.

³⁹ Coretta, *Ibid.*, 11-12.

定反対者の説得力を弱める効果をもったといえる。

以上が、1982年の公聴会であった。特徴として、次のことがいえる。まず、キング祝日制定支持者をみると、彼らが記憶するキングが公的生涯前半のキングや「夢」演説のキングへと移行していく兆候が認められた。その一方で、レーガン政権に対する危機意識を背景に、国内外の貧困、人権、世界平和への真摯な取り組みの出発点としてキング祝日制定の意義を見出そうとする未来志向の動きも認められた。しかし、キング晩年それ自体に言及する者はほとんどいなくなった。さらに、キングの非暴力の遺産継承に対するコレッタの証言は力強かったとはいえ、キング祝日制定法案支持者全員の中に位置づけるなら、これは例外であった。キングの非暴力は、祝日支持者の間ですら必ずしも積極的に記憶されるものではなかったのである。他方、キング祝日制定反対者の反対理由は、1979年の第一回、第二回公聴会から一貫しており、コレッタの反論証言により説得力を弱めつつ、依然としてキングの記憶の脱政治化に一定の力をもったと考えられる。

5. 1983 年公聴会(6月7日)

1983年1月に民主党下院議員ケイティ・ホールは、キング祝日法案を再度下院に提出した。同年までに17州とワシントンDCおよびヴァージン諸島がキング祝日を設けるに至っており、連邦祝日制定の気運も高まっていた。こうした状況を受け、同年6月7日に下院郵便・行政事務委員会の下に置かれた国勢調査・統計小委員会で公聴会が開かれた。議事進行役は法案提出者ホールが務めた。この公聴会では、証言者12名全員40が法案を支持した。

⁴⁰12名は以下。ジム・ライト下院議員、トマス・P・オネイル下院議員、キング・センター所長コレッタ・スコット・キング、アメリカ・ユダヤ人委員会へイマン・ブックビンダー会長、エドワード・ケネディ上院議員、歌手スティービ・ワンダー、ステニー・ホヤー下院議員、ダン・ラングレン下院議員、アメリカ労働総同盟 = 産業別組合会議代表ロバート・M・マグロッテン、アメリカ郵便労働組合代表モウ・ビラー、エドワード・J・マーキー下院議員、ジョン・コニャーズ下院議員。

The Journal of Kanda University of International Studies Vol. 21 (2009)

以下、彼らの証言をみていく。

まず、1979年公聴会と1982年公聴会と同様に、キングがアメリカ建国理 念の最良の体現者であり、万人のために闘った人物であるという点を、法案 支持者全員が共有していた。一方、キングの「黒さ」を強調する証言はなく なっていた。

おそらく、1983 年公聴会の最大の特徴は、法案支持者による「夢」演説への集中であろう。1983 年公聴会において、「夢」演説に言及した者は12名中5名にのぼった。⁴¹しかも、証言者の証言内容に占める「夢」演説の割合自体も大幅に増えていた。トマス・P・オネイル下院議員は、自分の記憶に残る最もすばらしい演説はキングの「夢」演説だと述べた。アメリカ・ユダヤ人委員会のブックビンダー委員長は、「夢」演説に言及しながら、キング祝日がアメリカの「多様の統一」を考える機会となると述べた。また、AFL=CIO代表ロバート・M・マグロッテンは、人間の相互協力と公平の夢が「夢」演説で語られ、これは永遠に記憶されるだろうと述べた。⁴² 1983年という年は、1963年8月28日のワシントン行進とそこでキングが行った「夢」演説の20周年にあたっており、法案提出者の念頭には今年こそ祝日制定に最適な年であるとの決意がみてとれたのである。この20周年という節目は、一方で法案支持者に法案成立に向けた勢いを与えると同時に、他方で「夢」演説と結びつけてキングを記憶することを決定的にするものであったといえる。

キングの非暴力の遺産については、コレッタとケネディ上院議員が国際的 文脈への適用と関連させて力強い発言を行った。すなわち、大陸間弾道弾 MX ミサイルや核兵器の脅威にさらされている現代には、非暴力によって紛

⁴¹⁵名は、オネイル、ブックビンダー、ラングレン、マグロッテン、ビラー。

⁴² Thomas P. O'Neill, *Hearing*, 1983, 6; Hyman Bookbinder, *Ibid.*,14-15; Robert M. McGlotten, *Ibid.*, 37.

争を解決することが人類生存のために絶対不可欠である。冷戦を緩和する方法を見つけなければならず、それは非暴力的手段に訴えられるかにかかっている。キング祝日は、アメリカが世界の平和と正義へ取り組んでいるという強力なシンボルとなる。⁴³

しかし、キングの非暴力を国家的実践課題として記憶すべきであるとする強力な証言は、全証言者の中では少数であった。法案支持者 12 名のうち、非暴力に言及した者は 6 名 44 いるが、コレッタとケネディ上院議員を除く 4 名は簡単に触れたか過去回想的であった。コレッタとケネディの念頭には晩年キングの姿があったと思われるが、晩年を具体的に記憶する証言は、テネシー州メンフィスでのキングの清掃人ストライキ支援を記憶するマグロッテン以外なかった。

以上が1983年公聴会であった。まとめると、次のようになる。法案賛成者の間に見られた最大の特徴は、キングの「夢」演説への集中的言及であり、20周年という節目が、南部公民権運動を指導したキングを公的記憶として記憶することを決定づけた。キングの非暴力に対する記憶は、法案支持者の間で一様ではなかった。非暴力に言及しない者の関心は、あくまで自由、平等、正義の達成であり、非暴力は付随的な位置を占めていたにすぎなかった。一方、キングの非暴力を記憶する法案支持者の間では、全体的にみるとキングの非暴力が持つ政治性は忘却されていた。ごく一部に非暴力の国際的文脈における適用をキングの遺産として記憶する発言もあったが、このような政治性を持つ記憶は、個別民衆的記憶へと後退させられることになったといえる。

⁴³ Corretta, *Ibid.*, 10-11; Edward M. Kennedy, *Ibid.*, 19.

⁴⁶名はライト、オネイル、コレッタ、ケネディ、マグロッテン、ビラー。

The Journal of Kanda University of International Studies Vol. 21 (2009)

おわりに

ブッシュ政権は 2001 年の9・11 テロを契機に、テロとの戦いの名の下にアフガニスタンに即時の報復攻撃を行い、2003 年 3 月には従来の戦争における常識をも逸脱する先制攻撃ドクトリンを掲げてイラク戦争を行った。そこには、敵の視点に立ち問題を熟考するという態度は一切みられなかった。キングの非暴力の実践からあまりに乖離した行動をとるブッシュ政権は、その一方で、キング連邦祝日に際しキングの偉業を誇らしげに称えたのであった。45 本稿で検討したように、キング連邦祝日制定過程においてキングの非暴力の遺産をめぐる記憶は脱政治化された。その結果、国家が公的に称え記憶するキングは、公的生涯前半の南部公民権運動指導者としてのキングであり、その枠を超え出てベトナム反戦に身を投じ、連邦政府に非暴力を国際平和構築の国家的実践課題に据えるよう迫った晩年キングではなかった。したがって、ブッシュ政権にあっては、一方でイラク戦争を遂行することと、他方でキング連邦祝日にキングを称えることの間に、何の矛盾もなかったのである。

キングの非暴力の遺産は、国家による公的記憶としては脱政治化されたとはいえ、キングの非暴力が持つ政治性は個別民衆的記憶として生き続けている。9・11 テロ以降、毎年キング連邦祝日には、アメリカ各地でブッシュ政権に対する反戦集会やデモ行進が行われきた。46 それらは、晩年キングが模索した国際的文脈における非暴力の実践という遺産を記憶していこうという民

44

⁴⁵ George W. Bush, "President Proclaims Dr. Martin Luther King, Jr., Federal Holiday, January 18, 2002." [http://www.whitehouse.gov/news/releases/2002/01/print/20020118-2.html](2008/08/24); "Martin Luther King, Jr., Federal Holiday, 2003: A proclamation by the President of the United States, January 17, 2003." [http://www.whitehouse.gov/news/releases/2003/01/print/20030117. html](2008/08/24)

⁴⁶これと関連する記事を一つあげれば以下。"Memorials, volunteerism, war protests mark King's Birthday, January 19, 2004." [http://edition.cnn.com/2004/US/01/19/king.day.ap/index. html](2008/09/29)

米国におけるキング牧師連邦祝日制定と非暴力という遺産

衆側の営みでもある。このような個別民衆的記憶は、公的記憶が提示するキング像を矯正する対抗軸として重要な意味をアメリカ社会に持っているといえるだろう。その意味の幅と深さについては、今後の検討課題としたい。

[付記]

本稿は、平成 18 年度佐野学園特別研究助成(個人研究)による研究成果である。心より謝意を表したい。